

令和4年度珠洲市総合教育会議開催について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年から「総合教育会議」が設置されました。

この会議は、市長と教育委員会で構成され、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急に講ずべき処置について、協議・調整を行うものです。

つきましては、下記の日程で珠洲市総合教育会議を開催しますので、お知らせします。

※傍聴可能です。ただし、会議内容により非公開となる場合があります。

1. 日 時 : 令和4年8月19日(金)午後3時30分～

2. 会 場 : 珠洲市役所 庁舎3階会議室

3. 議 題

- (1) 不登校の児童・生徒の受け入れについて
- (2) 「小規模特認校」の設置について
- (3) その他

4. 会議の傍聴

傍聴を希望される方は、会議開催当日に開始時刻の10分前までに、直接、会場にお越しください。その際、受付簿に住所と氏名の記入をお願いします。

なお、傍聴の際は、手指消毒及びマスクの着用をお願いします。

【事務担当】

珠洲市総務課 坂 尻
TEL : 0768-82-7711
FAX : 0768-82-5685
Mail:soumu@city.suzu.lg.jp